



あぐりっしゅサポート パッケージ (新規就農支援)

※あぐりっしゅ：「アグリ（農業）」＋「フレッシュ（新規就農者）」＋「ウイッシュ（成功を願う）」という3つの要素を含んだ当該事業のための造語です。福島市で就農を希望する方を『フレッシュ農家さん』として、現在営農中の『センパイ農家さん』が、相談・体験・研修・営農・定着にいたる各ステップで必要な支援を提供します。

STEP1 相談・体験

農業を始めたいので相談したい！

『センパイ農家さん』はじめ、市の職員や関係機関が連携して、農業のスタートアップをサポート。Zoomによるオンライン相談にも対応いたします。
(農業相談事業)

農業を体験してみたい！

『センパイ農家さん』が、就農を検討している『フレッシュ農家さん』に1日単位(3時間以上、3日以内)での農業体験をご提供。栽培作物がまだお済みでない方や、農業未経験の方にお勧め！
(農業体験支援事業)

STEP2 研修

農業の長期研修を受けるための資金なら

50歳未満の研修生が、先進農家や農業短期大学等の研修機関で1年以上かつ1200時間以上研修した場合に、年間150万円を最長2年間交付。
(就農準備資金)

農業の研修生を受け入れるための資金なら

50歳未満の就農希望者を雇用し、技術・経営ノウハウ等を習得するために実施する研修に対して年間60万円を最長4年間受入農家さんに交付。
(雇用就農資金)

※このような支援もございます。

STEP3 営農開始から定着まで

営農資金が必要なときは

●国の支援
経営開始3年以内の50歳未満の方に、年間最大150万円、最長3年間の資金を交付。
(経営開始資金)

●市の支援
65歳未満の経営開始3年以内の方に、月額5万円、最長2年間の資金を交付。
(申請期間：6/28まで)
(農業経営開始支援事業(独立就農))

就農者を正規の従業員として雇用した法人さまに

法人が、就農者を正規の従業員として雇用した場合、月額5万円を最長2年間交付。
(申請期間：6/28まで)
※正規雇用開始後、12か月未満であること。
※65歳未満で正規の従業員を雇用した場合となります。
※親族(三親等以内)でないこと。
(農業経営開始支援事業(雇用就農))

※このような支援もございます。

農業用機械の資金なら

●国の支援
農業用機械・施設等の取得に要する経費の4分の3以内を、最大750万円まで補助。
※令和5・6年度中に農業経営を開始した50歳未満の方に限る。
(経営発展支援事業)

ご融資

農業用機械等購入に必要な資金を無利子で貸し付け。償還期限17年以内(据え置き期間5年以上)、融資限度額3700万円。
(青年等就農資金：(株)日本政策金融公庫)

農地を取得するときの資金なら

農地バンクで農地を賃借した場合、年間賃借料の2分の1を3年間交付。※上限20万円
(農地流動化支援事業)

農業メンター事業 就農後も安心して相談できる

『フレッシュ農家さん』が、スタートアップを経て農業経営が定着できるよう、農業に関する知識や技術の習得に限らず、農業全般について『センパイ農家さん』がメンター役(※安心して相談できる人)となつて、最長2年間ご相談に応じます。

たとえばこんなこと・・・
○作物の栽培技術の細かいことを都度聞きたい！
○経営管理ってどうしたらいいの？
○地域活動へ参加するときに紹介してほしい！
○もっと農地を増やしたいなあ。
など、農業に関することならなんでもOK。
(農業メンター制度事業)

※それぞれの支援には、受給要件がございます。
お問合せは・・・

福島市役所 農業企画課 農業担い手係 024-525-3740

※裏面にあぐりっしゅサポートにご協力いただける『センパイ農家さん』の登録についてのご案内があります。